

中期財政見通しを踏まえた  
収支構造改革への取組

平成20年2月22日

長 崎 県

## I 基本的な考え方

本県においては、「行財政改革プラン」や「収支改善対策」に基づき、様々な行財政改革に取り組んでいますが、三位一体の改革による地方交付税等の大幅な削減や社会保障関係費の増加等により、財政状況はさらに厳しさを増しています。

今後、財政健全化へ向けて、特段の対策を講じない場合には、中期財政見通し（平成20年度～24年度）のとおり、平成24年度には財源調整のための基金が枯渇する可能性があります。

このため、将来にわたり、持続可能な財政の健全性を維持するためには、本県独自の構造改革をさらに進めて行く必要があります。これまでの行財政改革に加えて、さらなる収支改善を行うための「収支構造改革」に取り組んでまいります。

しかしながら、本県の厳しい経済・社会情勢を考える時、県民の暮らしを直接支える事業や将来の発展のために今やっておかなければならない事業などについては、これまでと同様、積極的に推進してまいります。

また、国に対しては、九州地方知事会等とも連携を図り、地方財政の実情を訴えていくとともに、地方交付税の復元や税収格差是正など、地方税財政の充実・強化を強く求めてまいります。

## II 「収支構造改革」の期間と目標

### 1 期 間：平成20年度～平成22年度

- ・「行財政改革プラン」（H18～22）の取組期間である平成22年度までに集中的に実施

### 2 目 標

- ・平成24年度末に見込まれる財源不足額88億円を解消するとともに、財政の健全性を維持するため、総額165億円の収支改善対策を実施

#### 【財源調整3基金残高の推移】

年 度	17	18	19	20	21	22	23	24
行革プラン策定時見通し (H17作成)	559	571	493	412	303	303	—	—
中期財政見通し(H19)	—	—	512	405	298	204	66	△ 88

[行財政改革プラン期間]

### Ⅲ 「収支構造改革」への取組と目標額

(注) 目標額は、平成20年度から22年度までの3年間の累計額（一般財源）であり、これらの項目及び目標額は、国による歳出改革の動向等、今後の状況変化に応じて、見直しが必要となる場合があります。

#### 【歳入】

取組項目	具体的な内容	目標額
歳入の確保		29.5億円
1 県有財産の売却・有効活用	<p>○県有財産の売却促進・有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県のホームページでの情報提供やインターネットを利用した入札等による売却の促進</li> <li>・ 公共用地取得にかかる代替地等としての活用が見込まれない土地の売却</li> <li>・ 職員公舎にかかる駐車場有料化</li> <li>・ 組織再編等に伴う未利用庁舎の貸付</li> </ul>	12.4億円
2 県税収入等の向上	<p>①県営住宅の有効的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需要が低迷している中堅所得者向けの「特定公共賃貸住宅」の一部を、低額所得者、特に子育て世帯等向け住宅に用途を変更し、家賃収入等を確保</li> </ul> <p>②自動車税のコンビニエンスストア収納の導入による徴収率等の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納税者の利便性や徴収率を向上させるとともに、納税通知用封筒への広告掲載による広告料収入の確保</li> </ul> <p>③基金の債券運用の拡大による運用収入の増加等</p>	<p>4.7億円 (1億円)</p> <p>(0.3億円)</p> <p>(3.4億円)</p>

取組項目	具体的な内容	目標額
3 その他	<p>① 特定目的基金の規模の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地基金の現金保有額の見直し</li> </ul> <p>② 特別会計の繰越金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の事業規模等を勘案し、一般会計への繰入等により活用 (庁用管理、小規模企業者等設備導入資金、農業改良資金、林業改善資金)</li> </ul> <p>③ 貸付金等の回収</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院事業会計に対する長期貸付金等の返還額の見通しを収入に反映</li> </ul>	<p>12.4億円 (7億円)</p> <p>(1.8億円)</p> <p>(3.6億円)</p>

### 【歳出】

取組項目	具体的な内容	目標額
<b>歳出の削減</b>		<b>135.1 億円</b>
1 内部管理経費等の見直し		43.4億円
(1) 人件費等の抑制	<p>○ 事務事業や組織体制の見直し、外部委託などによる職員数の削減等を行い、人件費を抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会情勢の変化、国等の状況などを踏まえて、特殊勤務手当等の見直しを実施</li> <li>・ 現行財政改革プランに掲げた職員削減数 (知事部局等：平成18年度から22年度までに300人)に加え、100人程度を目標に削減</li> </ul>	10.8億円

取組項目	具体的な内容	目標額
(2) 内部管理経費 の見直し	① 職員の福利厚生及び研修事業等の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員互助会に対する福利厚生関係補助金の見直し</li> <li>・ 独身寮の廃止を含めた検討</li> <li>・ 職員研修旅費等の縮減</li> <li>・ 警察官被服費の使用期間延長</li> </ul>	32.6億円 (14.9億円)
	② コンピュータ使用料等の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネットワーク回線の契約見直しによる通信料の縮減</li> <li>・ 導入機器（ソフトウェア）の仕様見直し等による縮減</li> </ul>	(3.6億円)
	③ ペーパーレス化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県ホームページなどを活用し、PR用冊子等の印刷を縮減</li> </ul>	(0.1億円)
	④ 定期刊行物等の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 追録図書、定期購読図書等の縮減</li> </ul>	(0.9億円)
	⑤ 庁舎管理経費等の縮減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 玄関マット・植木リース、ファクシミリ契約等の見直し</li> </ul>	(0.6億円)
	⑥ 各種審議会、協議会の運営方法の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種協議会等の開催回数の縮減や廃止</li> <li>・ 委員数、委員報酬の縮減</li> </ul>	(0.2億円)
	⑦ 公用携帯電話の契約方法等の見直し	(0.1億円)
	⑧ 施設・設備費の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究機関等の施設整備の重点化による縮減</li> <li>・ 設備備品の使用年数を修繕により延長し、更新経費を縮減</li> </ul>	(4.5億円)
	⑨ その他事務経費の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各所属管理の情報システム経費の縮減</li> <li>・ 旅費等の縮減</li> <li>・ 各研究機関における研究の重点化による研究費の見直し</li> </ul>	(7.7億円)

取組項目	具体的な内容	目標額
2 県単独補助金等の見直し	① 重点化・効率化等による補助金の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助限度額等の見直しによる補助金の縮減</li> <li>・ 継足補助の見直し</li> <li>・ 終期到来による事業廃止</li> </ul> ② 県出資団体に対する財政支援の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県出資団体における内部管理経費等の見直しによる県補助金の縮減</li> </ul> ③ 各種団体の運営費等に係る支援の見直し	35.4億円 (26.9億円)  (0.9億円)  (7.6億円)
3 公債費の適正化	① 公的資金の補償金免除による繰上償還等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の制度を活用し、年利7%以上の残債等を繰上償還の上、後年度の金利負担を軽減</li> </ul> ② 公債費の平準化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度発行の県債のうち、償還期間10年の県債について、最終年度償還分に借換債を発行し、実質的に20年償還へ平準化</li> </ul>	31.4億円 (1.3億円)  (30.1億円)
4 その他	① 事務事業等の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国庫補助等の有効的な活用</li> <li>・ 単独建設事業等の縮減</li> <li>・ 各種事業の効率的実施による経費節減</li> <li>・ 終期到来による事業廃止</li> </ul> ② 負担金等の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種協議会負担金等の縮減</li> </ul>	24.9億円 (23.4億円)  (1.5億円)

# 収支構造改革目標額の年度別の見通し

(単位：億円)

改革実施前の中期財政見通し	20年度	21年度	22年度	
要調整額(ア)	△ 107.0	△ 107.0	△ 94.0	—
財源調整3基金残高	405.0	298.0	204.0	—

歳入の確保	1. 県有財産の売却・有効活用	4.9	3.2	4.3	12.4
	2. 県税収入等の向上	1.5	1.8	1.4	4.7
	3. その他	4.7	3.1	4.6	12.4
	合計(A)	11.1	8.1	10.3	29.5
歳出の削減	1. 内部管理経費等の見直し	12.2	14.4	16.8	43.4
	(1) 人件費等の抑制	2.1	3.6	5.1	10.8
	(2) 内部管理経費の見直し	10.1	10.8	11.7	32.6
	2. 県単独補助金等の見直し	10.7	11.9	12.8	35.4
	3. 公債費の適正化	40.4	△ 4.4	△ 4.6	31.4
	4. その他	7.1	8.4	9.4	24.9
合計(B)	70.4	30.3	34.4	135.1	

収支構造改革額計(イ) = A+B	81.5	38.4	44.7	164.6
うち持続的な収支構造改革額	31.1	35.8	40.3	107.2

改革実施後の要調整額(ア) + (イ)	△ 25.5	△ 68.6	△ 49.3	—
改革実施後の財源調整3基金残高	486.5	417.9	368.6	—

※ 後年度まで歳出削減効果等が持続する収支構造改革額が年間36億円程度であることから、平成24年度までには約240億円の効果額が見込まれ、財源調整のための基金の枯渇は回避できる見込み。

しかしながら、依然として厳しい財政状況が続くため、今後とも地方財政対策の動向を注視し、必要に応じた対策を講じなければならない。